

第4回 佐世保市教育振興基本計画(第4期) 策定検討委員会

日 時 令和5年12月20日(水)

18時30分～20時30分

場 所 総合教育センター 2階中研修室1

【会次第】

- ① 開 会
- ② 議 事
 - (1) 事務局説明
 - ・第3回策定検討委員会会議録確認
 - ・教育振興基本計画(第4期)の素案について
 - ・答申(案)について
 - (2) 意見交換
- ③ 事務局からの連絡事項
- ④ 閉 会

【配付資料】

- 資料1 第3回策定検討委員会 会議録
- 資料2 佐世保市教育振興基本計画(第4期)素案
- 資料3 答申書(案)

概要（長崎県全体）

差替え

調査期間:令和 5 年 7 月 13 日(木)～ 7 月 28 日(金)

調査対象:長崎県内の小学校(5～6年)、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校(小学部5年生以上)に在学する児童生徒

調査対象人数:18,016名(佐世保市のみ)

調査目的:こども基本法第11条の趣旨を踏まえ、本県の子どもたちから直接、学校生活や教育に関する意見を聴くことで、子どもたちの意見を表明する機会を確保するとともに、教育ニーズを的確に把握し、より実効性ある教育施策の企画・立案等に繋げること。

調査方法:WEB(Microsoft Forms)による回答

回答数:10,026名(うち佐世保市3,147名)

回答率:17.5%

佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会(第3回) 会議録

- 1 日 時 令和5年12月1日(金曜日)18時30分から20時30分まで
- 2 場 所 総合教育センター 3階中研修室3
- 3 出席委員 木村委員、古賀(良)委員、下田委員、吉田委員、萩原委員、久保田委員、知名委員、中野委員
- 4 説明者 大藤教育総務部長、栗林学校教育部長、岡子ども未来部長、富野学校教育部次長、鳩山学校教育部次長兼学校教育課長、溝口総務課長、大宅教育施設課長、武尾社会教育課長、中村文化財課長、藤原学校保健課長、藤川総合教育センター長、高橋教育センター所長、川口青少年教育センター所長、古川幼児教育センター所長
- 5 会次第
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事
 - (1)事務局説明
 - ・第2回策定検討委員会会議録確認
 - ・第1回、第2回策定検討委員会での意見について
 - ・こどもアンケートについて
 - ・教育振興基本計画(第4期)の素案について
 - (2)意見交換
 - 4 事務局からの連絡事項
 - 5 閉会

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第3回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会を開会したいと思います。本日はご多用の中、当会議にお集まりいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。今回も会次第に沿いまして、この会議を進行したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、大藤教育総務部長からご挨拶申し上げます。

【教育総務部長】

改めまして、皆様こんばんは。今日は大変お忙しい中、また、この夕方という貴重なお時間の中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから私どもの教育行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに御礼申し上げたいと思います。

本日で本検討委員会も3回目を迎えますが、1回目が教育振興基本計画の法律的な位置づけ、第3期

の振り返り等々ご説明いたしました。2回目が佐世保市の最上位計画となる「第7次佐世保市総合計画後期基本計画」について、教育政策の根本的な方針である「佐世保市教育大綱」についてご説明いたしました。

今回はいよいよ佐世保市教育振興基本計画の第4期についてご意見を頂くこととしております。計画の中でも記載をしておりますが、現代は非常に不確実な時代であり、変化が大変激しい時代である将来の予測が困難な「VUCA」の時代と言われております。本市の教育を船に例えますと、「VUCAの海」をこの船は行かなければなりません。そうなるとこの船には「羅針盤」が必要であり、その羅針盤こそが佐世保市教育振興基本計画であると考えております。

引き続き、専門的な知識、ご経験に基づくご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。限られた時間ではありますが、今後の佐世保市の教育のさらなる発展において、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

まず、本日の会議の成立について確認いたします。本会議は、委員全14名で構成されております。佐世保市附属機関設置条例第2条第2項により、委員会等は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとありますけれども、本日の委員出席は8名でございまして、半数の7名を超えておりますので、本会議が成立していることを確認したいと思います。

また、本日の会議は前回同様に、情報公開の対象であり、傍聴を受け付けることとし、会議の内容については、会議録の閲覧を可能として行います。

これ以降の議事の進行を木村委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい。改めまして皆さんこんばんは。前回に引き続き議事進行を務めさせていただきます。議事はお手元でございます会次第に沿って行いたいと思います。それでは、議事に入らせていただきますが、まず、事務局からの説明をお願いいたします。どうぞ。

【事務局】

事務局です。本日もよろしくお願いいたします。会次第にあります②議事(1)事務局説明の「会議録の確認」でございますが、事前の確認をお願いしておりました会議録について、今回お手元に配付しております。会議録の内容等についてお尋ね等ございましたらこの場でお伺いすることとしておりましたが、何かお尋ね等ありましたらお受けいたします。よろしくお願いいたします。

【委員】

(ありませんの声あり)

【事務局】

ありがとうございます。ご確認をいただいたということで、この内容で市のホームページに掲載いたします。

続きまして、第1回及び第2回の策定検討委員会の会議にて改めて回答することとしておりましたご意見及び郵送やメールで頂戴しましたご意見の一部について、資料2にて回答を作成しております。まずはご一読をお願いします。

資料をご覧になられて、何かご意見等があればお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

【委員】

(ありませんの声あり)

【事務局】

ご意見等ないということでございましたので、この内容で回答をさせていただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】

よろしいですか。それでは、「こどもアンケートについて」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

●会次第②議事(1)事務局説明の「こどもアンケートについて」を説明●

【委員長】

ありがとうございました。ご説明いただきまして何かご意見、ご質問等ございますか。これ、回答率は何%ぐらいありますか。

【事務局】

申し訳ございません。回答率を把握しておりませんので、次回までに確認、回答をさせていただきます。

【委員長】

こういう資料を出すときは、有効回答率がどのくらいかというのが重要なメルクマールになりますので確認をお願いします。他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

【委員】

はい。

【委員長】

それでは回答率については次回、ご回答いただくということで、続きまして、教育振興基本計画(第4

期)の素案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局です。事前に郵送させていただきました素案についてですが、皆様ご持参いただいておりますでしょうか。年末の大変お忙しい中ではありますが、皆様には当素案を事前にお目通しいただくこととしておりましたので、中身の詳細説明については割愛をさせていただきます。

また、計画の構成変更資料を事前送付しましたが、前回お示しておりました素案のたたき台から計画の構成を変更しております。たたき台の時点では第4期計画期間中において整理すべき事項や改善すべき事項等について、「中長期視点での展開について」としてお示しておりましたが、そちらは「佐世保市が取り組む施策」において各施策、事務事業ごとに記載をすることとしたため、削除をいたしましたのでご報告いたします。

次に「当日ご審議・ご発言いただきたいこと」を事前に送付させていただきましたが、再度読み上げさせていただきます。

「各委員のお立場や、これまでの経験、日頃からの教育との関わり、子供たちや社会との関わりなどを踏まえまして、佐世保市の教育に必要なことは何かということについて、ご意見を賜りたいと思っております。計画素案全般に関してのご意見、ご示唆をいただきたい。

例えば計画の構成についてのアドバイスでありますとか、本市が取り組む、今後4年間の教育的方向性について思うことなど、簡潔にご発言いただければと思っております。

それでは、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りまして、実りのある意見交換をさせていただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】

はいかがでしょうか。

今、ございますけれども、それぞれ委員のお立場、これらの経験から、佐世保市の計画にとって必要だと思われること、それから計画素案全体に関してのご意見ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。

【委員】

私個人的には第3期計画と比べてかなり整理されたなと感じているのですが、構成について第3章で佐世保市の課題が記載されているが、第5章までの繋がりがどうなのか。それから、第3章は子ども未来部の政策から始まるが、第5章は教育政策から始まっている。この第4期計画だけのもので、わかりにくいと思うので、工夫ができないかなと。

【事務局】

まず1点目ですが、第3章、第4章、第5章の関係性っていうことでよろしいですかね。

この第3章の内容につきましては、まず第3章で現状と課題を挙げさせていただいております。この現状と課題を、総合計画を上位とする計画の中で、今後どのようにしていくのかっていうところを整理させていただきまして、その上で第5章で重点的に取り組む施策と言う流れでこの構成の方は考え

ております。

【委員】

現実的にはそういうことなのかもしれませんが、第 3 章と、第 5 章と項目が違いますよね。

【委員長】

多分おっしゃっているのは、第 3 章で幼児期の教育における現状と課題としているのであれば第 5 章も、幼児期の教育に対する施策という形で対応すべきじゃないかと。そういうことでしょうね。

現状の課題を踏まえて対策を整理して具体的な施策を出すのであれば、現状と課題に対応した具体的な施策の出し方をすべきじゃないか。

【委員】

或いは上位計画に基づくなら、上位計画の項目に従って現状と課題も整理すべきじゃないかなということですね。

【事務局】

委員おっしゃる通りで、現状と課題、それと、今後取り組む施策っていうのが対になっていけば、わかりやすいっていうのはおっしゃる通りですので、この点について、十分にその検討ができてないと思いますので、今後整理させていただきたいと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。

これから項目を変更するのはちょっと難しいでしょうから、これに対応してこの項目についてはここで記載するってことで明らかにしていくことが必要ですね。

【委員】

10 ページに特別支援学級についての課題がありまして、資料 2 の 3 ページにもありますが、特別支援学級に係る質問、ご意見というところは結構あるんですね。発達がちょっと遅い子や、情緒に少し問題がある子どもを見ていただける特別支援学級のニーズっていうのは、ここ 10 年、右肩上がりになっているという説明を受けておりまして、そういった特別支援について、この素案にも説明があるのですが、先ほど別の委員が言われたみたいに、今後これについて具体的に支援をどうしていくのかがちょっとわかりづらい。端的に子供たちを見守る支援員の数が佐世保市に何人ぐらいいらっしゃるのか。長崎市は 92 の単位 PTA がある中で、令和 5 年度に 120 名を 125 名にすると伺っています。佐世保市の支援員等の増減についての考えっていうところを知った上で、この場で議論をしたい。どうしたら、子供たちの、教育の現場を担保できるかっていうところ議論したいと思います。

【事務局】

ただいまの特別支援の教育の充足っていうことでのお尋ねですが、現在 50 名、特別支援教育補助

指導員を配置しております。

今後、学校のニーズに従いまして、増員の計画を立てている段階でございます。以上です。

【委員】

ありがとうございます。

増員する、人を雇うということはそれだけお金がかかるということですので、大変なことだと思いますが、それだけニーズが高まってきているということ、この計画に、盛り込んでいただけたらと思ひまして発言をさせていただきました。

以上です。

【委員】

今のお話を聞きまして私は少し気になっていたんで意見を述べさせていただきたいと思ひますけど、10 ページから課題が書いてありますが、不登校の児童生徒数が相当増加傾向にあると、特に小学生から増加しているということが記載されております。私は地域の小学校とか中学校を訪ねていまして、いろんなお話を聞いております。実は、学校の先生からとっても忙しくてですね、私も感じとしては、簡単にはそういう問題、先生方が取り組んで、今の状況、今の体制の中で取り組んでいかれることは、非常に大変ではないかと。一生懸命なさっておられますが、全部やって欲しいということを要求するのは非常に心苦しいと感じております。

校長先生や教頭先生、担任の先生方といろいろお話する時に、ぜひ民生委員を利用してくださいと申し上げているんですが、その時にいろんな話をしておりまして私自身が感じたことを申し上げますと、いじめの対応とか子供の精神的なケアを担当するのは確かスクールカウンセラーが、また家庭や児童相談所との間を調整しながら子供を支援していくというのが、スクールソーシャルワーカーと思ひます。

私はですね、そういったカウンセラーの人、スクールソーシャルワーカーの方が、その地域にどれほどいらっしゃる方がいいのか、その適正配置という気になってしょうがないんですね。そういうことでちょっとお尋ねをしたいのですけれど、現在、どのような基準で配置なされているのか。それともう一つ。今後増員をしていこうというそういう予定があるのか。そちらの二つをちょっと教えていただければと思ひます。

【事務局】

ただいまのスクールカウンセラーについてのお尋ねでございます。

現在、県の雇用のカウンセラーと佐世保市独自で雇用している教育相談員、どちらもスクールカウンセラーになりますが、令和4年度の例で申し上げますと、小学校11校、中学校15校に配置しております。

今年度につきましては、県のカウンセラーをすべての学校に配置しております。

佐世保市のスクールカウンセラーにつきましては、これも昨年度のことになるのですが、189回、447時間、求めに応じて、都度、必要な学校に派遣をしている状況でございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては現在7名、佐世保市で雇用しております。佐世保市で70

校小中学校がございまして、各スクールソーシャルワーカーが、約 10 校程度、中学校区ごとに、小学校と合わせて担当しております。

月 1 回必ず循環訪問をするということを原則にして、あとは緊急対応或いは要請があればそこに対応していくというような形で進めております。

7 名という数ですが、長崎県内では非常に多い数でございまして。希望としては、増員したいところではございますがいろんな事情もございまして、現在はこの 7 名を適正配置をしてというふうに対応しております。

スクールソーシャルワーカーの派遣回数もどんどん右肩上がり、必要性を感じておりますので、適正配置について今後検討して参りたいと思っております。

【委員】

今のことに関してなんですけど、私もスクールカウンセラーとかが所属している会の会長をしておりますので一つ言いたいのですけれども、長崎県の場合にはですね、やはりスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーの配置がなかなか遅れているところがありまして、他の県では 10 数年前からですね、佐賀県、福岡県は全校配置されているところではございますけれども、まず長崎県の場合には、今年度から全校に配置をされるということになっております。

私たちですね、会の会員もそれぞれ学校に行っているのですけれども、やはり、今年度から配置をされるってところで時間数に関しては、やはりそれぞれの学校に、全部回らなきゃいけないというふうな感じも同じ時間で大体例えば、常に今までは中学校に 300 時間とかってというような感じのところ、今度は中学校と小学校二つ回らなきゃいけないので三つに分散するというふうな感じになるので、どうしても中学生への時間というのがずっと減ってというような感じのところは、今年度新しくなっているところじゃないかなというふうなところではございます。

そこら辺のところがちよっと事情としてはあるというふうなところは、考えていただけたらいいんじゃないかなと思います。

あと、付け加えてですね、私も不登校とか障害とかを、専門にしているのですけれども、やはり今の学校状況を見てみると、かなり危機的な状況であるところを危惧しておりまして、今お話にもあったように生徒個別支援にしる、不登校にしる、かなり大きな課題があって、学校の方も大変な感じというふうなところかなと思います。

今回の素案を見てみると、私は第 3 期も委員をさせていただいたのですが、あんまり代わり映えがしないというふうな感じのところ、ちよっと感想で、本当に危機的な状況っていうようなところを、私自身も会の仲間も感じているのですけれども、そこら辺のところを、どのように認識をされてるのかっていうようなところと、あともう一つは構成の変更案で社会状況の変化が取り入れられたってというのは非常にいいことかなと思う。

こちらは、例えば VUCA だったら、自分で考える力を持って考える子供を育てていかなきゃいけないって感じになるかなと思うのですけれども、佐世保市の場合にはどういったところが問題点で、現状で、どういったところの施策としてこれが反映されていくのかとか。例えば、デジタルトランスフォーメーションでは、ある学校では、不登校であってもリモートで授業が受けられるという学校もあれば、いやそれはちよっと難しいみたいな感じの学校もあつたりするわけですね。だからそういうところはというふう

に今後やっていかれるのか。

少子化人口減少というところでも、やはり学校現場で先生が足りなかったりとか先ほど支援員のお話も出てましたけれども、人材確保のところもどうなのかなというような感じのところもありますので、そういうところも含めて、この社会状況の変化というせつかくですね、せつかく項立てで取り扱うのであれば、これが佐世保市においてはどういうことを意味して、これを解決するためにこれ対応するためにどういう施策を打っていくのかっていうところをもうちょっと何かはつきりわかるような形で示していただくと、わかりやすいんじゃないかなと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

先ほど委員の方からお話がありました、不登校児童生徒の支援については、非常に大きな課題と教育委員会ではとらえております。

ただそのことについての書き込みがもう少し具体性を含めて足りないということであって、もう少し検討させていただければと思っております。

教育委員会といたしましてはまず現状として、不登校児童生徒の支援のために、青少年教育センターでの相談業務、適応指導教室、また、なかなかそこに行けない子供たちのために、サテライトあすなろをニーズに応じて現在、4ヶ所開いて、ニーズがあるところに、こちらから出向いて行って子供たちが相談を受けるまた支援を受けられる体制を作っております。

とあわせて、オンラインを通してのあすなろ教室等も検討・検証しながら進めておりますけども、まだ具体的なことを書き込めないってことはもう少し検討していきたいと思っております。

【委員】

先ほどからの各委員のご意見を聞かせていただいているのですが、素案が出ておりますがあまり変わり映えしてなかったなというふうに思ったのも私も同感でございました。

何が足らなかったのかなってこないだからいろいろ考えさせていただいてるんですが、やっぱり現状と課題があって、第3期の時にはこういう手だてを打ったけども変わらなかったと。だから今度は第4期においてはこう変えますと。こう変えてみましたがってことをしていかないと、どうも同じようなことばかりを繰り返してるような気がしてならない。先に進んでいってないというふうな気がしてなりません。このことをしっかりと立ち上げるところは大切なんじゃないかと思えます。

ボリュームが、すごく大きな量になるのかもしれませんが、具体的にはこういうことしたけどもあまり効果がなかったっていうところをやっぱり、評価と検証していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

先ほど事務局の方からご紹介いただいた、「当日ご審議ご発言いただきたいこと」は、やっぱりいいこと書いていただければなということで、どうもこの委員会策定検討委員会が空回りしてるような気がしてならなかった。

よく考えてみたら、先ほど委員がおっしゃったように、学校の先生方は大変疲労困憊していると、児童・保護者への対応をたくさん抱えながら、そして児童のケアをやっていかなきゃいけないって大変な事態を、専門的なスクールカウンセラーや専門家を準備することは簡単かもしれませんが、お金はか

かるし、マンパワーは足りない、こういうふうな現実があるじゃないですか。これらのことをするのであれば、地域の民生委員の代表の委員さんもいらっしゃいますが、地域で何か我々ができることが何かないかと考えていくことが、この策定検討委員会に必要なことなのではないか。だから、もう一步、二歩進むためには、これをやりましたけど、結果が出ませんでしたっていうようなこともちゃんと検証していかなくちゃいけないのではないかなと私は考えていますが、いかがでしょう。

【委員長】

第3期における課題をどういうふうに解決したのか或いは解決できなかったのかという率直な評価検証が必要じゃないか。とのことです。

【事務局】

ご意見を受けまして、再度検討し、また検証も含めて練り直したいと思っております。

【委員】

今の委員のご意見、ご指摘を聞いて、子供たちが置かれている環境のことをちょっと振り返りますと、今の役職をしておりますと色々な保護者からの相談が入ります。うち小学校の後ろの方で立って回っているとか、騒ぐ子がいるとか、教員の資質に関する事とか。ただ、特別支援に関して先ほどおっしゃった通りなのですが、この人数の上がり方はすごくて、後ろでワーツて騒いでる子は、昔の感覚でいけば、他の親からすると困った子だとなってなるんですけど、そうではなくて今は「困ってる子」なんだよっていうのを共通の認識にしないといけない時代になっていて、その困ってる子、助けを求めている子に対しての支援員という位置付け、私が言いたいのはつまり、ちょっとぼやけてどちらともとれる今の計画よりも、今この場で附属機関として話し合っ、やっぱりそういう手を差し伸べるべきだっっていうことを、答申書の中に少しでも盛り込めたらなというふうに思っています。

これは、教育委員会側への意見ではなくて、この附属機関としての会議の中で、計画に盛り込める内容になっているのではないのか。今、皆さんそういうご意見だったので、そういう方向になってきているのではないのかなと思ひ、発言をさせていただきました。

【委員長】

ねらいを絞った、重点的な具体的な目標が必要ではないかとのことです。

【委員】

やっぱり先生たちにゆとりがないのではないかという、そればかり心配しています。

年の2回のストレスチェックとか書いてありますけれど、教育者になりたいその希望者もどんどん減少していますよね。これはやっぱり先生たちにゆとりがなさすぎるのではないかなと思うんですよね。

私が一番思うのは、子どもを愛せる教師というのが育たなければならないといけないと思うんです。私30年ぐらい教師をやってきたんですけど、もう毎年本当に全力で生徒を愛してきました。子どもたちが集まった時に言ってくれるのは、先生は自分たちのことをよく見てくれたと言ってくれます。

今回の素案はやっぱりいろいろ文言としては書いてあるんですけども、あんまり具体性がないと

思う。いじめとか不登校に適切に対応しますとか、自尊感情を育成しますとか書いてあるんですけど、どのように、どのような方策をとるのがちょっとわかりにくいと思うんですね。

親も教師も子供たちをしっかりと見る、そういうゆとりというのが必要なんじゃないかなと。私は思っております。

【委員】

37 ページの「新しい時代に求められる資質・能力の育成」ICT活用ということで、現在各学校の方に週 1 回、ICT支援員が来られております。それで子供たち、先生方もICTを使えるようになってきているのですが、ICT支援員を学習の場に引き込むことが、なかなかできない状況で、相談はのってもらっているのですが、各学校週 1 回ということで、この計画の中にはですね、39 ページには、ICT支援員の配置を行うとありますけれども、これはずっと継続して、ずっと配置されるかどうか、切られるんじゃないかという話も出ております。予算の話もあると思うのですが、是非ともこれを拡大していただければ非常に活用していけるかなあと思うのですが。先ほど出たような、例えば不登校の子どもたちの方に、オンラインの授業などで、もっと提供できやすくなるんじゃないかなと思います。そういうところを打ち出していただけないかなと思います。

【事務局】

現在学校ICT支援員を全校に配置ができておりますけれども、そこが、各学校としてはもう少しあればということでもあります。

これについて、継続とか、打ち切りとかいうようなことは今お答えできないのですが、こちらとしても必要性は感じておりますので、継続できるように検討もするし、こちらとして、そういった計画の練り直しの際には、ご意見あったことを踏まえていきたいと思っております。

【委員】

68 ページの福井洞窟に関する問題は、特別史跡を目指して、大きな項目が立てられたと思うのですが、この特別史跡の方は来年度ほぼ決まるんじゃないかと思うのですが、これを福井洞窟のみではなくてもう少し拡大して、洞窟遺跡日本一のぐらいのものにしてもらって。その中で泉福寺洞穴が重文指定をされて 30 年ぐらい経つわけで私は国宝にしてもいいと思ってる。だからそういったことも少し入れてもらおうと大変ありがたい。

【事務局】

教育振興基本計画とは別の佐世保市の地域保存活用計画というのも策定を今してるところでございます。そちらも含めて、そういった形でその部分で洞窟遺跡日本一というところも活用できるような形で、計画の方に挙げられるかと思いますが、まず教育基本計画の方にはですね、今後、そういった部分まで行くかどうかまだ再度検討させていただきたいと思いますが、何らかの方法で、そういった計画の方はさせていきたいということで、考えておるところでございます。

【委員】

私も委員の 1 人としてちょっと申し上げたいことがあります。全体としてICT教育というようなことに触れておられるんですけども、情報リテラシーといいますかね情報インターネットなんかを利用したときに、危機管理ですね、そういった情報倫理に関する書き込みとか、そういったのがちょっと不足してるんじゃないかなと。生成AIの問題は全然触れてないと思います。そうした社会状況の変化ということを考えながら、そこら辺もちょっと触れられてはいかがかなということを感じております。

【委員長】

それでは教育振興基本計画第4期の素案についてのご発言は以上でよろしゅうございましょうか。それでは本日のご意見を集約させていただきたいと思えます。

これは主に今日はですね。第 4 期の計画に対する素案に対するご意見ということでございませけれども。まず冒頭委員さんの方から第 3 章と第 4 章第 5 章の対応についてお考えがございました。

ちょっと、現状の課題というものに対応した具体的さというような形にするべきじゃないかというご意見だったと思います。ただこの段階にきて、そのものを変えてなかなか難しいだろうと思えますんで。何らかの形で、現状と課題に対応したような政策を盛り込んでいるという形でご対応いただけないかということ。

それから特別支援学級のニーズが右肩上がりになっている。そうした中で、支援員の数の増員の予定はないのか。これについては増員をしていく予定であるとお答えがあったと思えますけれども。そうしたニーズが高まっているということをもうちょっと計画の中に盛り込むべきではなからうか。そういったご意見がありました。

それからこれに関連いたしまして別の委員さんの方からは不登校の児童生徒が増加している。民生委員の立場から見ると教員、先生方が単独で取り組むということは非常に困難で、そうした中でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置というところが喫緊の課題であるけどもその増員等についてはどういうふう考えたか。そういったお尋ねがあります。これについて現況のご説明がありました。今後の必要性については検討していかれると。

それからこのことに関連して別の委員さんの方からは不登校や発達障害の児童生徒が危機的状況にあるというね。

佐賀、福岡ではもうすでにスクールソーシャルワーカーの全校配置というような段階で来てるのでちょっと長崎県は、佐世保は遅れているんじゃないか。というようなお話があったと思うんですけども。

これについても、今後検討していくということで。

それからこの第3期の計画と比べてあまり代わり映えない内容になってると、ちょっと厳しいご意見ございましたけれども。そうしたことについてやっぱり、社会状況の変化というものに対応して少し具体的な記述が必要ではないか。具体的事例についてももうちょっと評価検証したということを見せて欲しい。

地域がこうした教育生活に関わっていくということが非常に重要になってくるわけでありませけれども、そういった取り組みが具体的にどのように、どのようになされていてどのような成果を上げている、或いは上げていないということ、つづさに知る必要があるんじゃないか。また、子どもの環境いうことを考えるとやはり非常に危機的な状況であると。そうしたことを考えればですね、もうちょっと具体的な施策として、ここに力点を置くと、ここをちょっと強化していくというような。具体的な重点目標をね

らいというものをもう少し明確にしていく必要があるんじゃないかというご指摘が。

それから全体として教育現場にゆとりがないと先生方が非常に大変な状況に置かれている。そういうご認識がございました。部活動の指導も含めまして、非常にハードワークである。そうした中で、教育現場全体のゆとりということが取り戻されるべき。

それから、別の委員さんの方からは、新しい時代に求められる資質能力ということになると、ICTの能力が喫緊の課題で、それについては、ICT支援指導員の配置っていうのが求められるのでこれについてご検討いただきたいと。現状全校配置しているけれどもそれをさらに有効活用するためにどうすればいいかってことは検討されるというお答えだったかと思う。

それから福井洞窟のことが記載されていますけれどももうちょっとそれを広げて記載をしていただきたい。そういったご要望がございます。

大体以上だったかと思えますけど、よろしゅうございますか。

はいそれでは、私の方の議事進行は以上とさせていただきます。

では事務局から。

【事務局】

委員長ありがとうございました。

●次回の会議の開催等について説明●

会議はこれもちまして終了いたします。長時間どうもお疲れ様でした。

(案)

資料3

令和5年 月 日

佐世保市教育委員会

教育長 陣内 康昭 様

佐世保市教育振興基本計画（第4期）

策定検討委員会 委員長 木村 勝彦

佐世保市教育振興基本計画（第4期）について（答申）

令和5年9月25日付5教総第512号で諮問のありました佐世保市教育振興基本計画（第4期）の策定について、本策定検討委員会で慎重審議を重ねた結果、別添のとおり決定しましたので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

佐世保市教育振興基本計画（第4期）（案）

以 上